

201101006B

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

生活保護受給世帯の就労自立を促す
成人基礎教育カリキュラムの開発

総合研究報告書
(平成 21 年度～平成 23 年度)

研究代表者 添田 祥史

平成 24 年 (2012 年) 5 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

生活保護受給世帯の就労自立を促す
成人基礎教育カリキュラムの開発

総合研究報告書
(平成 21 年度～平成 23 年度)

研究代表者 添田 祥史

平成 24 年 (2012 年) 5 月

目次

I 総合研究報告

序章	目的・意義・方法	添田祥史……………	1
1	生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム		
1-1	稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に関する アンケート調査報告	添田祥史・野依智子……………	11
1-2	生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム —事例研究：51歳・男性Aさん—	添田祥史……………	14
1-3	「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム調査報告		
1-3-1	参加者調査報告		
1-3-1-1	釧路市調査	中園桐代……………	25
1-3-1-2	大傘田市調査	添田祥史……………	31
1-3-2	プログラム担当者の役割と専門性	添田祥史……………	39
2	生活保護受給世帯の子どもの高校進学支援調査報告	添田祥史・成澤弘明……………	53
3	母子家庭の就労支援に関する調査報告	中園桐代……………	69
4	先進事例としての「釧路モデル」の検討		
4-1	釧路市生活保護自立支援プログラムの成果と課題	中園桐代……………	85
4-2	当事者の生活世界から「釧路モデル」を検討する	添田祥史……………	105
5	海外先進事例にみる就労自立支援の視座と方法		
5-1	デンマークとドイツにおける生産学校調査報告	添田祥史……………	117
5-2	イギリス調査報告	中園桐代……………	125
6	カリキュラム開発に向けての基礎研究		
6-1	就労自立における成人基礎教育保障の必要性 —釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から—	添田祥史……………	133
6-2	現代の貧困と成人基礎教育	添田祥史……………	143
6-3	成人キャリア教育試論	添田祥史……………	157
終章	生活保護受給者の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラム	添田祥史……………	173

II	研究成果の刊行に関する一覧表……………	177
----	---------------------	-----

III 研究成果の刊行物・別刷

I 統括研究報告書

序章 目的・意義・方法

序章 目的・意義・方法

添田 祥史

【要約】

本稿の目的は、本科研の目的と意義及び方法を確認することにある。第1節では、本科研の概要の目的と意義、研究体制、独創性について論じた。第2節では、カリキュラム生成の方法、研究全体のスケジュールなどの研究方法について、第3節では倫理上の配慮について、第4節では成果の公表（予定）について述べた。

1 本科研の概要

1-1 本科研の目的と意義

本科研の目的は、生活保護受給世帯の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムの開発にある。今日、自立支援が生活保護行政の重要な柱として位置づけられているが、現場では十分に機能しているとは言い難い。

貧困・低所得の生活から脱出するには、「基本材」さえ不十分で、かつ「潜在的能力」の欠如した家族が経済的、文化的な資源を蓄積していくことをどのように援助していくのかが問われている（青木紀 2003）。

2005年12月、社会保障審議会福祉部会「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告」において、生活保護制度を「利用しやすく、自立しやすい制度」へ改革すべきであるとの提言がなされた。それをうけて、2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立支援以外の日常生活支援、社会生活支援などの実施もはじまった。現場では、受給者の「何」を

どのようにエンパワーすればいいのかという見通しさえもてないままに日々の業務に追われている。本研究が完成したならば、現場はプログラムを作成する際に、有益な視座や考慮すべき学習内容等を参照することができるようになる。

1-2 本研究の位置づけと研究体制

本研究は、添田祥史（北海道教育大学）を研究代表者とし、当初は野依智子が共同研究者であった。野依の九州大学から国立女性会館への転出したことに伴い、平成24年度から中園桐代（釧路公立大学）に共同研究者を交代することになった。

研究代表者である添田の専門は成人基礎教育である。教育と福祉の間にある問題群に関心があり、公立夜間中学、自主夜間中学、識字教室などへのフィールド調査を実施してきた。野依智子は、旧産炭地の歴史研究、ホームレス問題から社会的排除の構造を分析してきた。中園桐代は、社会保障論やジェンダー論を専門とし、とくに母子家庭の問題に詳しい。

本研究は、こうした実績をもとに生活保護問題解決へ具体的な政策提言を志向するものである。

1-3 本科研の独創的な点

本研究の独創的な点は、次の4点である。

第一に、生活保護問題の解決に向けて成人教育学的アプローチを試みている点である。2005年度以降、就労自立支援プログラムの実施に伴い、現場では就労意欲の育成のための講座やカウンセリング等の事業が実施されているが、個々の現場の努力により手探りでプログラムを企画運営している状況にある。本研究が完成すれば、成人の内発的成長を支援する具体的なカリキュラムを職員は手にすることになる。

第二に、こうしたアプローチは貧困の連鎖を断ち切る上でも有効なアプローチだという点である。本研究が完成するならば、親への教育的援助により、家庭の教育力と学習環境が高まることで、子どもの意欲喚起を期待できる。

第三点目は、カリキュラムの生成方法にある。まず、理論ありきではなく、現場から理論を構築していくことで、現実により即応的なカリキュラムを提供できる。

第四点に、本研究が調査対象地として旧産炭地を設定した点である。基幹産業が斜陽し、経済的、文化的に非常に厳しい状態に立たされている地域の実情から理論生成を行うことで、政策的にも実現可能性が高く、かつ実効性に優れたカリキュラムが生まれるであろう。

2 研究方法

本科研では、現場の実情からのカリキュラム生成をめざす。就労自立にいたるプロセスを成人の学習過程としてみなし、生活保護受給者自らが諸資源や諸関係を再構築・再獲得していく援助実践を成人基礎教育として体系化することを試みる。

主な研究課題は次の三つである。①自立支援プログラムにおける受給者の自尊感情・意欲・希望の回復過程の解明、②現場職員の実際の働きかけから専門性と役割を抽出、③援助実践がうまく機動するための条件整備やシステムづくり。

データ分析の手法として、グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用する。B. G. グレイザーとA. L. ストラウスによって考案されたこの研究方法は、現場の実情からモデルを構築していく手法として極めて有効な方法であり、とくに他者との相互作用の変化の説明に適しているという特性をもつ（木下2003）。

本研究で開発すべきカリキュラムは、机上の空論ではなく、かといって現場に刺激と示唆をもらたらずインパクトのあるものでなければならない。そこで、本研究では、理論と実践の往還による弁証法的なカリキュラム開発法を試みる。すなわち、問題の全体像を調査によって把握した後に、教育学研究の理論を援用しつつ、支援の視座や方法上のアイデアを練り上げ、それを実際に試行・検証していくなかでカリキュラムを開発していくことにする。

見具体的には、①稼働年齢層の生活保護受給者の生活実態を把握するためのアンケート調査、②生活保護自立支援プログラム関係者へのヒアリング調査（自立支援プログラムの継続参加者、自立支援プログラム

の辞退者、ケースワーカー、自立支援プログラム担当課長、就労支援員及び自立生活指導員等の担当嘱託職員、「中間的就労」受け入れ事業所の担当者) ③国内外の先進実践における支援論の収集と検討、を行った。それと並行して、④教育学の理論研究の蓄積(カリキュラム研究、キャリア教育研究)から援用可能性を問う作業を行なっていた。さらに、それらの成果を念頭に置きつつ、釧路市において、⑤成人基礎教育実践を立ち上げて実践研究の中で参加者の変化の分析を行いつつ、⑥釧路市自立支援プログラム改善への関与と省察を通して、カリキュラムを生成していく。

国内の先進事例としては、釧路市の調査を行う。生活保護行政の関係者からは「釧路モデル」として着目されている同プログラムは、「中間的就労」といった独自の概念を軸にした「社会的居場所」を媒介としたゆるやかな社会との再接合が試みられている。添田と中園は、そのプログラムのブラッシュアップを目的に召集されたワーキンググループのメンバーも務めており、より内実に切り込みながら到達点と課題を明らかにすることができる位置にある。

海外の先進事例調査としては、一つにはデンマークやドイツにおける生産学校を予定している。学校教育制度からドロップアウトした若者を「働く」ことの体験や体感を軸とした自立支援プログラムが体系的に提供されているという。二つには、イギリスにおける社会的企業における自立支援の取り組みの現地調査を行う。三つには、フランスにおける「伴走」概念を軸とした就労支援の実態調査も予定している。

カリキュラム開発に際しては、データに根ざしつつも、近接領域として若年層の移行期支援の政策研究として誕生したキャリア教育論の蓄積を参照しながら進めていきたいと考える。キャリア教育論における「キャリア」とは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で果たす役割で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」をさす(中央教育審議会キャリア・職業教育特別部)。こうした視座は、本科研のテーマと親和的であり、ゼロからカリキュラムを構築するよりも実用性の高いものを提供できると考えた。もちろん、援用にあつては、若年層や児童・生徒を対象にした議論をそのまま用いることはできない。援用可能性を問いながらも、本科研のテーマから見て不足する部分を理論的に洗い出し、埋めていく作業が不可欠となる。

2-2 本科研の全体スケジュール

本研究は3ヶ年計画で設計されている。その実施スケジュールを図1に示した。

初年度では、次の3つを柱にする。まず、生活保護自立支援プログラムをめぐる議論の到達点と課題についての文献レビューを行う。カリキュラムを生成していく上での基礎資料の蓄積と視点づくりに力点を置く。

次に、生活保護受給者の生活実態調査を行う。北海道と福岡県の旧産炭地を抱える地方都市に在住で稼働年齢層にある受給者に対してアンケート調査を実施する。

三つ目に、ドイツ、デンマークの生産学校の訪問調査を行う。

二年目にあたる平成22年度は、「生活支援・社会参加」型にあたる自立支援プログ

ラムを実施している自治体への訪問調査を行う。大牟田市と釧路市において、参加者と支援者への聞き取り調査を行う。得られたデータから支援における専門性とは何か、支援の視座と方法について考察していく。

並行して、イギリスとフランスの訪問調査を行う。

最終年度である平成23年度は、次の点にもとづいて調査研究を行なう。

一つ目は、中圏による母子家庭の就労支援の実態調査である。カリキュラムを生成する際には、男性中心的なものになっては実行性の弱いものになるばかりか、ジェンダー格差につながりかねない。そこで、カリキュラム生成の元データとして、母子家庭の当事者団体による札幌母子寡婦連合会における就労支援の取り組みを分析する。

二つ目は、成人のキャリア教育支援という視点から従来のキャリア教育論のレビューと援用可能性を問う試論を展開する。

以上をふまえて、生活保護受給世帯の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムの開発を行う予定である。

3 倫理面への配慮

本研究では、生活保護受給者、就労自立を果たした元受給者、自治体の生活保護行

政当局に対して質問紙調査と面接調査を実施する。したがって、個人情報に伴う調査研究であるので、データの管理、公表時の扱いについては、細心の注意を払う。具体的には、次の方策を取る。

- ①研究で得たデータは、なるべく持ち歩かないようにする。
- ②やむを得ず持ち歩く際は、個人名等が特定できないように加工する。
- ③資料整理等で申請者と研究分担者以外にデータにふれる場合は、個人情報を漏洩しない旨を確認し、研究室で作業させる。
- ④研究成果公表時のインタビュー記録等はすべて仮名にする。

現生活保護受給者、元受給者への調査依頼は、担当のソーシャルワーカーに調査協力の旨を伝えてもらうが、協力はあくまで任意とし、当人の意志を尊重する。そのために、本研究の目的と意義について詳しく説明すること、かつ仮に調査拒否をしても当人不利益にならないことを予め確認することを徹底する。

アンケート調査は無記名で行う。回答者には、答えたくない事項は、無理して答えなくてもよいこと、そのことで何らかの不

平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 3月
予備調査	自治体訪問調査		
本調査質問紙配布・回収分析		面接調査	カリキュラム生成
	海外調査	海外調査	報告書執筆

図1 本科研の全体計画

利益を生じることはないことを確認する。
回収後、調査用紙は厳重に保管し、本科研
終了後、5ヶ年保存し、裁断処理する。

なお、研究代表者の勤務先である北海道
教育大学では、研究倫理委員会が設置され
ており、本研究の遂行に関わる倫理面での
問題がないか毎年審議を諮ることにする。

4 成果の公表と還元

成果は、各種学会及び研究会等で幅広く
行うだけでなく、政策立案の場面において
も貢献していきたいと考える。具体的には、
釧路市生活保護自立支援ワーキング委員と
して、あるいはそこから派生した社会的企
業づくりの取り組みの運営委員としてポリ
シーメーカーを現場から支えていきたい。

なお、当初予定していたパンフレットの
作成は、研究代表者が長期療養を必要とす
る事態になったことに伴い、諦めざるを得
なかった。本科研の蓄積を土台にしたもの
を何らかの機会を獲得して、作成・公表に
こぎつければと考える。

引用文献

- ・青木紀 2003『現代日本の「見えない」貧
困』明石書店
- ・木下康仁 2003『グラウンデッド・セオリ
ー・アプローチの実践』弘文堂

- 1 生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム
- 1-1 稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態
に関するアンケート調査報告
- 1-2 生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム
—事例研究：51歳・男性Aさん—
- 1-3 「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム調査報告
- 1-3-1 参加者調査報告
- 1-3-1-1 釧路市調査
- 1-3-1-2 大牟田市調査
- 1-3-2 プログラム担当者の役割と専門性

1-1 稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態

に関するアンケート調査報告

添田 祥史・野依 智子

【要約】

本稿は、稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に関するアンケート調査の集計結果である。結果をふまえて就労自立支援上の課題として、①働くための基礎学力保障の必要性、②社会関係の再構築の必要性、③生活の質に関わる問題、④現行の就労支援プログラムの運用と評価をめぐる問題、の4点にわたって論じた。

1 調査の目的

本稿は、稼働年齢層における生活保護受給者の生活実態に関するアンケート調査の集計結果である。

この調査は、厚生労働省科研費「生活保護受給者の就労自立を促す成人基礎教育カリキュラムの開発」（研究代表者：添田祥史）の一環として行われた。就労自立にいたるプロセスを成人の学習過程として位置付け、そのために必要なスキルや知識に対する援助実践を成人の基礎教育として体系化・理論化を試みようとするものである。

本科研の最終的な目的は、実際に職員が就労支援プログラムを作成する際に参照できるような現場に根ざしたカリキュラムを提案することにある。それに先立ち、まず受給者の生活実態把握が必要であると考え、稼働年齢層を対象者に質問紙調査を実施した。

2 方法

アンケート調査の方法は次の通りである。対象は、旧産炭地を抱える地方都市に暮らす稼働年齢の生活保護受給者とした。地域経済が厳しく、財源や活用できる社会資源も限られた中で、どのようなプログラムが可能かを考える基礎資料がほしかったためである。

調査項目は、次の手順をふんで生成した。釧路市生活福祉事務所の中核的職員であるK氏及びケース・ワーカーへの聞き取り調査を実施した。また、本報告書第3章の受給者Aさんの聞き取り調査の結果も考慮に入れて野依が素案を作成し、添田と協議のもとで項目を確定した。その後、前述の職員K氏に調査用紙案をみてもらい、回答者である受給者に伝わりやすいか、誤解を生じさせないかなどに関して助言をいただいた。なお、実際に配布した調査用紙を本稿の巻末に添付している。

調査対象者へのアクセスは次のような手順を採用した。各福祉事務所に稼働年齢層にある生活保護受給者でかつ障害や疾病のない方を抽出してもらい、担当ケース・ワーカーの訪問時に、生活保護受給者本人からアンケートを実施・回収してもらった。2009年12月中旬から実施してもらい、回収まで約1ヶ月を確保した。

北海道と福岡県の旧産炭地を抱える自治体の中から炭鉱規模等や地理的なバランスを考慮しつつ、調査協力自治体のリストを作成し、電話での調査趣旨の説明後、検討いただける自治体に書面とアンケート用紙を送付した。恒常的な人手不足に加えて、昨今の不況の影響から現場は多忙を極めており、半数以上の自治体から辞退の連絡があったが、北海道と福岡県から各4自治体、合計228名のサンプルを得ることができた。

K氏をはじめ、ご協力いただいた皆様に、この場をお借りして、感謝申し上げたい。

3 分析項目結

次の項目について、集計・分析した。各項目の分析結果は、巻末に掲載している。

- ・本調査の協力自治体
- ・問1：年齢
- ・問2：最終学歴
- ・問3：同居家族
- ・問4：生活保護受給開始時期
- ・問5：過去の生活保護受給有無
- ・問5-1：過去の生活保護受給回数
- ・問6：ケース・ワーカー訪問回数
- ・問7：「自立支援プログラム」参加有無
- ・問8：就労の可能性に対する意識
- ・問9：就労への不安要素

- ・問10：近隣との関係
- ・問11：最近一カ月で世間話をした相手
- ・問12：生活で頼りになる関係
- ・問13：気を使わずにつきあえる人数
- ・問14：生活の流れ
- ・問15：日課の有無
- ・問15-1：日課の内容（自由記述）
- ・問16：就労に結びつくアイデア（自由記述）

4 実践への示唆

本研究の目的に即して、興味深かった結果を確認しつつ、就労支援上の課題を4点にわたり述べることにしたい。なお、サンプル数や調査方法において、本調査は十分な信頼性と妥当性を担保しているとは言い難い。しかし、稼働年齢層の生活実態を伺い知る基礎資料としては、十分に共有する価値はあると思う。

4-1 働くための基礎学力の必要性

まず、明らかになったことは、働くための基礎学力保障の必要性である。

最終学歴は、中卒4割、高卒3割強であった。小学校以下のものが1%ほどいた。若年層には高校中退者も目立つ。また、低学歴ほど、過去に複数回受給を受けていたという答えが多かった。この背景には、教科学力不足に加えて人間関係を築く能力や自律的に行動する力を未獲得のまま社会に出されている状況が推測される。それらの力も含めて学びなおす環境の整備が求められよう。

その際、ユネスコが提唱する「機能的リテラシー」という概念が参考になる。「機能的リテラシー」とは、狭義の読み書き算だけではなく、人々が社会の一員として基本的な生活能力を獲得

したり社会参加をおこなったりするうえで必要不可欠とされる読み書き能力をさす。ここには、批判的に社会の情勢を読み解く力や図解の読解力、論理的思考力なども含まれる。

4-2 社会関係の再構築の必要性

2点目は、社会関係の再構築の必要性である。社会関係を編み直す機会や仲間づくりを意識した就労支援プログラムが用意されてよい。

単身世帯が半数を占め、40代以上がとりわけ多いという特徴がみられた。気をつかわずにつきあえる人が0名との回答が14%、生活で頼りになる人が0名との回答が16%に及んだ。近隣との関係をたずねたところ「つきあいはない」との回答が3割近くにのぼった。最近1ヶ月間、世間話をしたことがない人も数名いた。とくに、中年層は人間関係が希薄になりやすい傾向がみられた。

具体的な他者を前にして初めて、私たちは社会とのつながりや自己を意識することができる。ひとりではないことが体感できてこそ、再チャレンジしようとする意欲や勇気が生まれるのではないだろうか。

4-3 生活の質に関わる問題

3点目は、生活の質に関わる問題である。回答者の多くは規則正しい生活を送っているように見える。しかし、それは必ずしも充実したものとは言い難い。

自由時間は平均6.7時間であるにも関わらず、日課が「ない」が6割を占めた。睡眠時間は平均8.7時間、10時間以上が2割を占めた。注目すべきは、生活の質と就労への意識とは相関がみられることである。睡眠時間や自由時間が短いほど「必ず就労できると思う」という回答は多くなり、長くなるほどに「就労できるとは思わ

ない」という回答が増えた。日課をもたない人は、近所づきあいが希薄な傾向がみられた。まず、自らの生活の主体となることが、自らの人生や社会参加に対する意欲を喚起させる第一歩になるのかもしれない。

4-4 運用と評価をめぐる問題

4点目は、現行の就労支援プログラムの運用と評価をめぐる問題である。ハローワークとの連携による就労支援以外のプログラムの実施はいまだ少ない。ハローワーク連携型の参加者は「必ず就労できる」が3割強、「たぶん就労できる」が6割強である。他方、就労体験型のプログラムは、3割強のひとが「就労できるとは思わない」と回答している。

これをどう評価すべきか。地域経済が冷え込んでいる地方都市において、就労先をみつけるのは極めて厳しい。そのような地域で、「就労できるとは思わない」と思いながらも、プログラムに参加し続けているという事実に着目したい。就労へのあきらめが、社会や他者や自分に対する無関心につながりかねない状況をかろうじて回避していると評価できまいか。就労による保護廃止数のみを事業評価としない多面的な評価軸の開発が求められる。

付記

本稿は、次のように公表される予定である。まず、報告書として製本したものを調査協力自治体に配布した。次に、国立国会図書館へ寄贈した。さらに、北海道教育大学図書館への寄贈及び同学学術リポジトリへの登録を行った。これによりウェブ上で報告所のPDFファイルの習得が可能になった。

1-2 生活保護受給者の生活現実と就労自立支援プログラム

—事例研究：51歳・男性Aさん—

添田 祥史

【要約】

本稿は、生活保護受給者への就労自立支援プログラム参加者の事例研究である。個別具体的な生活史を描いていく作業を通じて、①就業体験的ボランティア事業の「対価」、②「働く」ことの位置づけ、③就業体験的ボランティア事業の評価方法、④担当職員の専門性と力量形成、の4点について検討課題と展望を論じた。

1 目的

本稿は、就労自立支援プログラム¹の参加者に関する事例研究である。稼働年齢層にある生活保護受給者の個別具体的な生活史を描いていく作業を通じて、就労自立支援上の課題と展望を明らかにしていくことを目的としている。

本科研は、現場から生のデータを集め、ボトムアップ式にカリキュラム生成を行っていく。そのためには、事例研究の蓄積が不可欠であり、本稿はその一貫として位置づく。今後、政策的にパーソナル支援に向けた模索がみられるが、本稿の成果はそうした際にも参照できるものとなろう。

本稿で取り扱う事例は、調査時58才の男性、独身（結婚歴有）Aさんである。彼が参加するプログラムは、就業体験的ボランティア事業である。本稿の成果は、年齢的に就労自立が難しい受給者が抱える課題のいくつかと言及できると思う。

2 方法

2009年7月、北海道釧路市福祉事務所に本科研の趣旨を説明後、「現在、就労自立支援プログラムに参加している方で聞き取り調査に協力してくれそうな方を1名紹介してほしい」と打診した²。数週間後、Aさんが紹介された。聞き取り調査は、添田と野依がAさん宅を訪れて行った。

調査で知り得た情報は研究以外に用いないこと、成果報告時には仮名を用い、個人が特定できる情報は掲載を控えることを説明した。ICレコーダーに録音する旨を承諾してもらい、聞き取りは半構造化インタビューで約80分の聞き取りを行った。

インタビューの主な柱は次の4つを用意していった。

- ① 生い立ち
- ② 生活保護を受給するまでの経緯
- ③ 一日の過ごし方
- ④ 就労自立支援プログラムについて

なお、本調査の実施に関しては、次のような倫理上の配慮を行った。

第一に、調査遂行前に明確に調査趣旨の開示に努めたことである。本人と直接連絡をとり調査趣旨をわかりやすく説明した後に協力を求めた。

第二に、インタビューの冒頭で、答えたくない項目には、無理して答えなくてよいことを予め確認した。そのことで本人にいかなる不利益も生じないことを説明した。

第三に、個人情報の取り扱いに対する開示である。個人が特定できる事実をそのまま公表することはしないこと、研究以外にデータは用いないことを説明した。

第四に、データの管理に関する配慮である。データの持ち運びは最小限に避け、テープおこしは研究室で行い、トランスクリプトは、すべて仮名に変換した³。生データは、一定期間保存した後、消去する。

3 結果

3-1 Aさんの生活史

調査時、Aさんは58歳。ワンルームのアパートに現在一人暮らしである。

1951年、Aさんは釧路市に生まれた。両親と祖父母、7人兄弟の末っ子という家族構成だった。5歳の頃、祖父が経営した旅館を閉じるのをきっかけに20キロほど離れたところに引っ越すことになった。親せきが病院を開業するので手伝うことになったからだ。

高校卒業後も、22、23才頃までそこで暮らしていた。就職先は、大手の製紙会社だった。三交代制の職場は、「夜どうしても体に合わなくて」、4年ほどで辞めてしまった。

その後、会計事務所に勤めることになった。

従業員15名ほど、「釧路ではおっかい方」だった。通勤の関係で実家を出て一人暮らしをすることにした。会計の知識がまったくなかったため、自らの判断で、通信教育で簿記2級を習得することを決め、見事合格した。29才の頃、Aさんは結婚する。2人の子どもにも恵まれた。25年ほど勤めた後、47才で退社した。退社の理由は、所長と折り合いが悪かったというのが一つ。もう一つは、勤務状況が過酷だったことに加えて、若手社員が育たなかったために過酷な勤務状況を長期続けなければならなかったからだという。

僕の場合は、地方のお客さんっていうのかな。根室や標津方面の。夏場はいいんですけど、冬のあの吹雪、雪。釧路市よりもすごいですよ。そういう面と、若い人がなかなか育たなくて、自分の負担が、もう最後の方だと家に仕事を持ち帰って。残業して、その後も、家で仕事をするような状態が続いて。これはやっていけないかなあっていう感じと合わさって、やめたような格好ですね。

退職後、知人の建設会社で、あいている時間に会計簿の手伝いしていたところ、正社員になるよう求められた。しかし、数年後、不況の煽りで倒産。多少のアルバイトはしたことがあったが、その後、「ほとんど仕事がないような状態」になった。

数件ほど知人から帳簿の整理を頼まれることがあったが、「アルバイト程度」だった。そうした生活が2、3年続いた。定期的な収入が見込めなくなり、自宅のローンは残り、借金問題もあり、離婚することになった。

4-2 生活保護を受給するまでの経緯

離婚後、「着のみ着のまま」で「全部もう何も持たないで家をでた」。60歳になれば厚生年金が受給されるが、当時Aさんは、54才だった。車はあったものの、部屋をかりて住むほどのお金は持ちあわせていなかった。

最初の数カ月のうちは、何回か知人宅に泊めてもらったが、やがて車で寝泊まりするような生活になっていった。家を出た後、携帯電話をもっていたので、家族とは完全に関係が切れていたわけではなかった。たまに、お風呂に入れてもらったりもした。車を停めてある場所は知っていたという。

56歳の時、Aさんは生活保護を申請した。釧路市の隣町にある量販店の駐車場に車を止めて生活していたところ、巡回中の警察官に出会う。その警察官のすすめで生活保護を申請することになった。

量販店の駐車場にこう停めてたんですけど、そこで巡回中のおまわりさんと出会いました。ま、こんなことをしてもあれだから、市役所に口きいてやるから。こんな状態だ、こう説明して口きいてあげるから申請しなさいってということで、一緒に行ってもらって。

Aさんが車で寝泊まりしていた釧路市近辺は、冬は大変厳しい地域である。真冬には氷点下20度近くまで冷え込む。車内でさえ、相当に厳しい寒さになる。Aさんは、極寒の地で一冬過ごしたのである。

現在住んでいるアパートは市から斡旋された。他の入居者にも受給者が多いという。

4-3 生活保護受給後の変化

Aさんは、離婚後のごたごたでかなり「疲れた」という。家を出た時は、なかば自暴自棄だったという。車での生活は彼から二つのことを奪っていった。一つには、日常生活を営むに必要な体力である。彼は、生活の変化について、次のように述べた。

決定的に変わったのは、3食べれるようになったということですね。車の中のときは、1日1食か2食。食べる元気もないですからね。もうとにかくボロボロな状態です。だから、この生活になってから今では駅ぐらいまでなら歩いていけます。ここに住みはじめた当初は、南海か休まないといけなような体力でしたね。

もう一つは、生きていくための意欲や希望であった。離婚時のごたごたから人生に対して、「もうどうでもいい」と思うようになり着のみ着のまま家飛び出した。そうした自暴自棄の感情は、車で生活するなかで、より大きくなっていった。

なんていったらいいんでしょうかね。もう、疲れたって感じでしょうね。ああ、死ぬ人の気持ちがわかるかなと思うぐらいの感じですかね。

そうした「どうでもいい」という気持ちも、保護を受け、安定した生活が確保されたことで変わっていった。しかし、劇的にすべてが好転したわけではない。「マイナス思考」からは抜け出せないという。

どうでもいいってのからは変わりましたね。もう投げやりっていうのかな、そんな感じはなくなって、なんとかせっかつく拾ってもらったっていうか。なんとかとは思いますが、なんか考え方がマイナス思考なんじゃないかな。

どうしても、仕事探しながら、ああダメだろうなあという感じが先に出てしまうんですよね。どうもね。

月に3、4回は、ハローワークに行き求職活動をする。会計事務所での仕事には、やりがいを感じていたので、できれば似たような仕事に就きたいと思っている。求人情報には事務職がないわけではない。年齢や性別での制限はないことになっている。しかし、とAさんは言う。

そうは言っても、会社はそんなこと望んでませんからね。女性の若い人が欲しいのにね60近い男の申し込みだもんね。(略) ハローワークからの返りは、ほんと寂しい気持ちになりますね。

60も近いような人探ったって何年も使わないでしょ。それで仕事探せと言われても、もうパソコン見て、頭から全部はねられますからね。

Aさんを「寂しい気持ち」にさせるのは、実際には、求職先が自分を対象としていないと感じるこに加えて、自らの経験や技量が過去のものになったと感じるからである。会計事務所に勤務していた当時は、パソコンでの処理もそれほど複雑なものではなかった。

「(パソコン操作は) できるっの？」と聞かれたら、「できない」と言った方が大正解なわけですね。今だと何につけても(パソコン操作は) 必要になってきますよね。別に事務系だけでなくても。

就労自立支援プログラムの一環で、パソコン講座や資格取得支援もある。Aさんは、それらの支援が用意されているのを知っている。「自立」に向けて、どう活用しようかプランニングしてみる。すると、自分がそうした対象から実質的には外れているのだと感じてしまうのである。

年齢的に…、だってこれから勉強して何かの資格…取るって。うーん。それが仕事につながるようなもの考えるんですけど。

こうした思いは、「最近特に」強くなる。今春、一番下の子どもの大学進学が決まった。元妻も含めて、その子を経済的に支える基盤がない。授業料や生活費も含めて返還義務のある奨学金でやりくりすることになる。

初めからマイナスの状態っていうのも可哀そうな気がして。情けない話ですけどね。息子がほんと全部、奨学金のこととか調べてきて、一人でやった。早く行きたかったんだろうなあって。

一日のパターンは次のようであった。朝起きてインスタントコーヒーを飲みながら、朝のテレビニュースを観る。食事付きのアパートなので、下に降りて朝食をすませる。職安

に行く日は出かける。出かけない日は、飲みかけのインスタントコーヒーを飲みながらニュースの続きを観る。そろそろ掃除を思い、それが終わると体操をする。ここまで、午前10時。近所のスーパーに買い物に行き、自炊し、ひとり昼食をとる。昼食といってもメニューは食パンを焼いて、「せいぜい茹でたものを作るか」。テレビで耳にした外国語を辞書で引いたりして時間を過ごしているという。

Aさんのアパートから徒歩15分ほどで図書館や生涯学習施設がある。しかし、Aさんはそれらをほとんど利用しない。

足がなんかね、やっぱりあの生活保護ですか、保護受けているとやっぱり外には出にくいですよ。他の人はわかんないけど、僕は出にくいですね。だから土曜日曜なんかは人がこう出ているので、そういう日はとくに出不いんですね。買い物があっても、土日以外の日にしとこうと思いますね。

掃除と体操を日課にしているが、気分転換には何をするかを尋ねたが「まったくない」という。お酒が好きなので、街に飲みに行きたいが、「次の日から生活していけなくなる」。

嬉しいこともないですねえ。ほんとないですね。

かつてはよく観ていたテレビドラマは、「自分とだぶるような場面が嫌なのか」今は観ない。

4-4 就労自立支援プログラムに参加して
担当ケースワーカーのすすめで、Aさんは民間の解体業者に週1、2回、4時間作業に従事する。釧路市の福祉事務所が提供する就労自立支援プログラムの一環としての就労体験的ボランティア事業への参加である。

自分ではあんまりはっきりとはわからないですけども、接する人からは変わったって言われますね。今までは、ほんとショボーンとしていたのが、いくらか前向きになったというか。「良かったね、変わったよ」とは言われますね。

参加後、自分では意識しないが、周囲は変化があったという。「でも、張りは出てきましたね」とAさんは振り返る。

一週間に1回でも2回でも仕事に行ける。行けるっていうのが、そういう場に参加できるっていうのは、ほんと張りになりますよね。腰痛いとかあっち痛いとか言いながらも、やっぱり楽しみです。今、一週間に一度でも。ま、行って仲間とほとんど大した話しないんですよ。バカ話しかせずに帰ってくるんですけども、良かったと思っています。

生活リズムにも変化がみられた。活動日の前日には夜9時には床に入るといふ。

Aさんが参加するプログラムには、二十代から五十代まで幅広い年齢の受給者が集う。「ばらばらなんですけど、そういった感じの方が逆に楽しい」。元ひきこもりの若い受給者も参加もいる。また、実際に賃労働として雇用されている社員も一緒に汗を流す。

話は全く合わないんですけどもね。また、それがいいんでしょうかね。(略) 同じような立場だと逆に減入るんじゃないでしょうか。

就業体験的ボランティア事業は、生活に「張り」をもたらす。しかし、短時間低賃金でもよいので賃労働の場が欲しいという。

お金が、完全なボランティアだとまたあれなんですよね。(略) やっぱ安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね。いくらであってもお金もらってるんだ、やってるんだっていう気持ちにはなりません。

(略) 毎日とは言わなくても、週2、3回でもあればだいぶ違うのではないかな、考え方も変わってくるのかな、仕事に対しての取り組み方も違うのかな、という感じはあるんですけどね。

4 考察

4-1 ひとりで考え・決定し・責任を負うというAさんの人生哲学

なぜ、Aさんは生活保護受給に至ったのか。ここでは、Aさん自身の人生に対する考え方や行動の指針から考察してみたい。

彼は、困難や人生の岐路に直面した際、他者と距離を置き、自力で解決しようとしてきた。高校卒業後、製紙会社に勤めるも、独自の判断で退職。その後、会計事務所に職を得え、自らの判断で仕事に活かすべく通信教育で簿記資格を取得した。離婚時に抱えて

いた住宅ローンやサラ金も、ひとり地方裁判所に行き、担当者と必要書類などに関するやりとりを数回経た後、自己破産手続きを完了させた。

しかし、その反面、人生の大きな岐路を独断で決めてきた。それは、長年勤めた会計事務所を退職する際も同様であった。同僚に相談することなく、一人で決めた。退社を決意すると書類を誰がみてもわかりやすいようにしたり、身の回りの整理をはじめた。

ほんとに側にいる人はわかったかもしれなです。身の回りというか、書類をある程度誰がみてもわかりやすいような形にしとかなないとなんないと思ってやってたから。なんとなくおかしいくらいは思ったかも知れないですね。

また、妻に相談することもなかった。やめてから「やめたあ」という感じだったという。親類に相談することもなかった。「うちのきょうだいて、横のつながりってほとんどないんです。まあそれぞれ」で、市内に住んでいるきょうだいもいたが、日常的な交流はなかった。退社したことを知った後も、親類からの声かけなどはなかったという。

ほんとに干渉しないっていうか。まったく、そういうのは、お互いないですね。

Aさんは、直面する課題に対応するために何をすべきかを考え、自力で情報を集め、行動する力に長けた人物である。生活が困窮した際も、親類に相談したり、援助を求めることはしなかった。その背景には、他者に頼りたくない、迷惑をかけたくないという思いが